

平成30
年度

決算報告

税金がどのように使われ、どのような財政状況なのか。現在の貯金や借金の説明などを交え、市のお金の使い道についてお知らせします。



平成30年度は、シティプロモーション関連事業の具現化と、人口減少下においても持続可能なまちを形成するため、「洞察力、直観力、行動力」をモットーに、次の8点について重点的に施策を展開しました。

① シティプロモーションのさらなる展開

市の魅力を発信するプロモーションサイトやフリーペーパーを制作し、市への誘客促進に取り組みました。(シティプロモーション推進事業ほか 2,753万円)

② 未来を見据えた都市基盤の整備推進

概ね20年後の将来のまちの姿を描く「ま

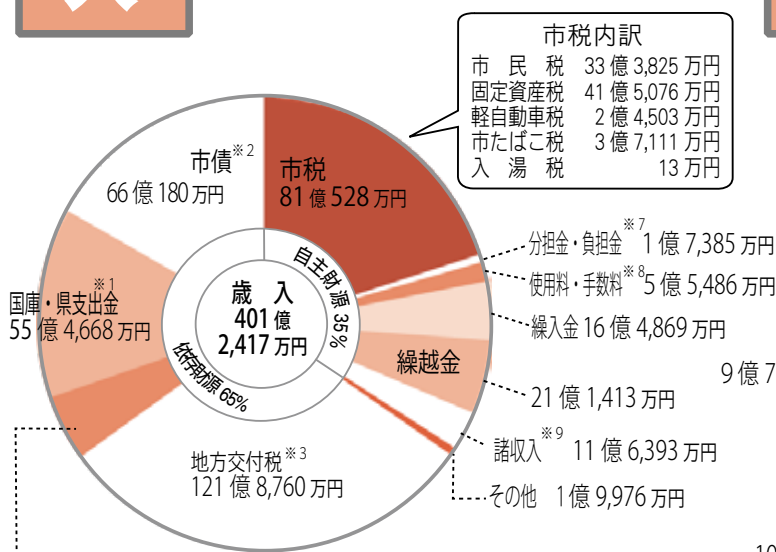
① 一般会計

福祉や教育、道路整備など一般的な行政にかかる経費を扱う会計

歳入

総額 401 億 2,417 万円

前年度に比べ 29 億 3,950 万円増額となりました。市債 (73.8% 増) や繰入金 (54.6% 増) の増額が要因です。



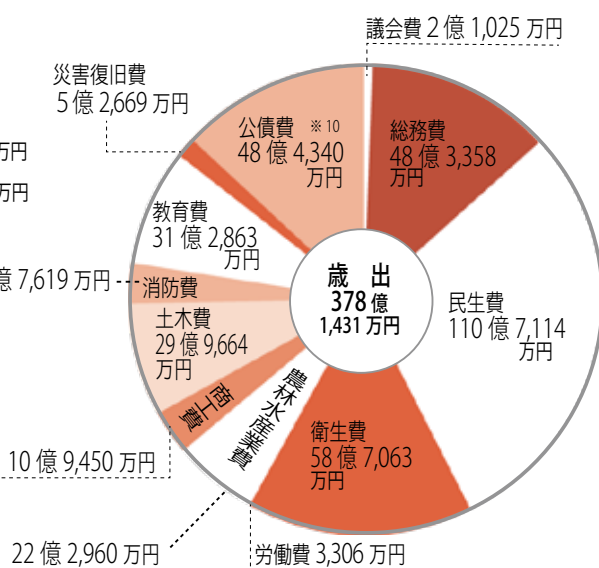
その他交付金等 18 億 2,759 万円

地方譲与税^{※4}、地方消費税交付金^{※5}、自動車取得税交付金^{※6}、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

歳出

総額 378 億 1,431 万円

前年度に比べ 27 億 4,378 万円増額となりました。健康センターミルネ整備事業、幼保一元化事業、防災行政無線整備事業の増額が要因です。



【用語解説】

※1 国庫支出金・県支出金	市が行う特定の事務事業などに、国や県から交付されるお金
※2 市債	大きな事業をするときに借入のお金
※3 地方交付税	市の財政力に応じて国から交付されるお金 財源は、所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税
※4 地方譲与税	国税として徴収した税で地方に配分されるお金
※5 地方消費税交付金	消費税8%のうち、地方分1.7%の半分を県に、残りの半分を人口等に基づき市町に配分し交付されるお金

※6 自動車取得税交付金	自動車取得税の一部が県から交付されるお金
※7 分担金・負担金	特定の事業費の一部を利用者や受益者が負担するお金
※8 使用料・手数料	公共施設使用料や各種証明手数料など
※9 諸収入	収入の性質によりいずれの科目にも含まれない収入をまとめたもの
※10 公債費	事業のために借りたお金の返済金

1人あたりの歳出総額
約59万円

ちづくりビジョン」の策定に向けて審議しました。（未来都市創造事業ほか 8,690万円）

③ 保健・医療・福祉・介護の連携

「健康センターミルネ」整備工事と、「医療介護情報連携システム」の構築が完了しました。（健康センターミルネ整備事業 15億3,860万円）

④ 安全・安心なまちづくり

豪雨災害の経験と教訓を風化させないよう、復興砂防公園の整備などを行い、「強くてやさしい安心社会」の構築に取り組みしました。（復興推進事業ほか 2,426万円）

⑤ 未来を拓く産業の振興

栽培技術・農業経営などを学ぶ「農の学校」を整備しました。（担い手農業者育成事業ほか 2億3,258万円）

⑥ 交流によって創る地域づくりの推進

市民が主体のまちづくり活動を総合的に支援する拠点として「丹波市市民プラザ」の設置条例を制定し、整備を進めました。（市民プラザ整備事業ほか 729万円）

⑦ 明日の丹波市を支える人づくり

市内13園が認定こども園となり、幼保一元化事業が完了しました。（幼保一元化事業 13億1,711万円）

⑧ 地域と共に育む教育の推進

全中学校の教室の空調設置が完了しました。小学校18校は令和元年度の設置完了に向け、引き続き事業を進めていきます。（小学校・中学校管理事業 3億6,100万円）

平成 30 年度のおもな事業

総務費

- ・防災行政無線整備事業（繰越分） 6億6,896万円
- ・情報システム管理事業 2億1,630万円
- ・「丹の里たんば」ふるさと応援事業 1億7,111万円

民生費

- ・幼児教育・保育推進事業 18億4,279万円
- ・幼保一元化事業（繰越分） 13億7,076万円
- ・児童手当支給事業 9億9,164万円

衛生費

- ・健康センターミルネ整備事業（繰越分） 14億4,091万円
- ・丹波市クリーンセンター管理運営事業 6億4,136万円
- ・地域医療対策事業 3億1,361万円

農林水産業費

- ・多面的機能発揮促進事業 3億3,297万円
- ・地籍調査事業（繰越分） 1億5,523万円
- ・野猪等防除事業 1億541万円

商工費

- ・商工振興事業（繰越分） 6億6,234万円
- ・指定管理者導入施設管理事業（繰越分） 1億869万円
- ・観光振興事業 6,007万円

土木費

- ・河川改良事業（繰越分） 4億2,512万円
- ・国庫交付金等道路整備事業（繰越分） 2億6,185万円
- ・橋りょう長寿命化事業（繰越分） 2億1,716万円

消防費

- ・消防団管理事業 1億2,519万円
- ・非常備消防施設整備事業 1億1,792万円
- ・非常備消防施設管理事業 3,221万円

教育費

- ・学校給食管理事業 5億3,655万円
- ・中学校管理事業（繰越分） 2億9,216万円
- ・小学校施設整備事業（繰越分） 2億9,084万円

災害復旧費

- ・災害応急復旧事業（河川） 1億3,860万円
- ・現年発生分河川災害復旧事業（補助分）（繰越分） 1億2,514万円

※繰越分とは、前年度中に完了しなかった事業の予算を、翌年度に繰り越して実施した事業費のことです。

② 特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して処理する会計

（単位：万円）

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引	翌年度繰越財源	実収支額
国民健康保険特別会計事業勘定	754,051	737,492	16,559	0	16,559
国民健康保険特別会計直診勘定	22,719	20,841	1,878	0	1,878
介護保険特別会計保険事業勘定	706,769	689,093	17,676	0	17,676
介護保険特別会計サービス事業勘定	2,513	2,208	305	140	165
訪問看護ステーション特別会計	2,855	2,251	604	0	604
地方卸売市場特別会計	306	262	44	0	44
駐 車 場 特 別 会 計	1,306	1,088	218	0	218
後期高齢者医療特別会計	93,656	90,932	2,724	0	2,724
看護専門学校特別会計	146,069	144,775	1,294	0	1,294
合 計	1,730,244	1,688,942	41,302	140	41,162

（単位：万円）

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
農業共済特別会計	23,554	23,558	△ 4

③ 企業会計

地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計

（単位：万円、税込）

会 計 名	収益的収入	収益的支出	差 引
水道事業会計	205,425	209,095	△ 3,670
	資本的収入	資本的支出	差 引
	63,488	113,832	△ 50,344

※水道事業の資本的収支（差引）の不足額については、過年度分損益勘定留保資金4億7,599万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,745万円で補てんしました。

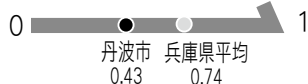
（単位：万円、税込）

会 計 名	収益的収入	収益的支出	差 引
下水道事業会計	331,526	328,929	2,597
	資本的収入	資本的支出	差 引
	187,294	250,114	△ 62,820

※下水道事業の資本的収支（差引）の不足額については、過年度分損益勘定留保資金6億2,767万円、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額4万円、引継金49万円を補てんしました。

地方公共団体がどれくらい自力で財源を調達できるかを示すもので、数値が「1」に近づくほど裕福な財政とされています。「1」を超えると独自の収入が十分あり、普通地方交付税が交付されない団体となります。

財政力指数 [0.43]



※県平均は平成 29 年度数値

数字で見る



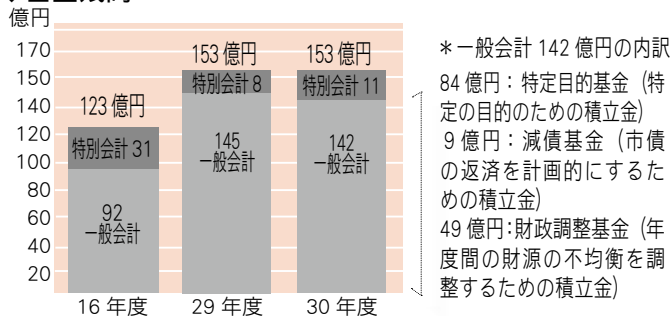
丹波市の財政力

貯金 (基金) 1人あたり 24万円

総額 153 億 3,325 万円

*家庭での貯金と同じく、市でも目的に応じて貯金をしています。貯金全体の残高は、市発足時(平成 16 年度)より約 30 億円増えています。

◇基金残高

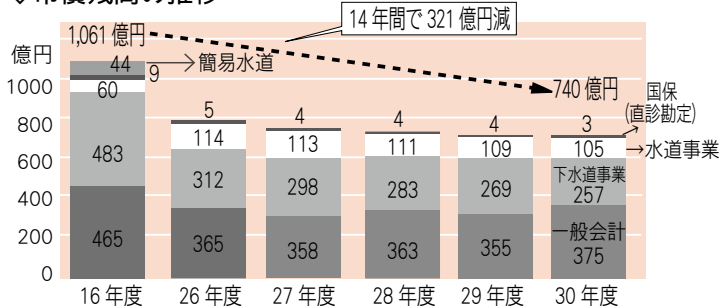


借金 (市債) 1人あたり 115万円

総額 740 億 147 万円

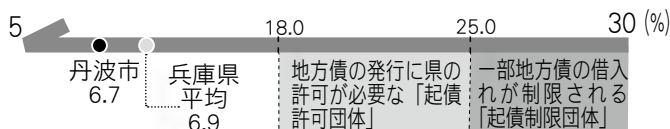
*大きな事業をするときは、15 年・20 年などローンを組んで、公債費で長期間計画的に返済します。また、今後の見通しや財政状況などを考慮しながら、繰り上げ償還 (返済) をすることもあります。

◇市債残高の推移



実質公債費比率 6.7 %

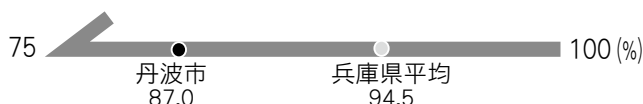
*自治体の収入に対する借金返済額の割合で、特別会計への繰出金のうち借入金返済相当分も含んでいます。家計に例えると、収入に対するローン返済額の割合です。低いほど余裕があり、高いほど苦しい家計 (財政) となります。



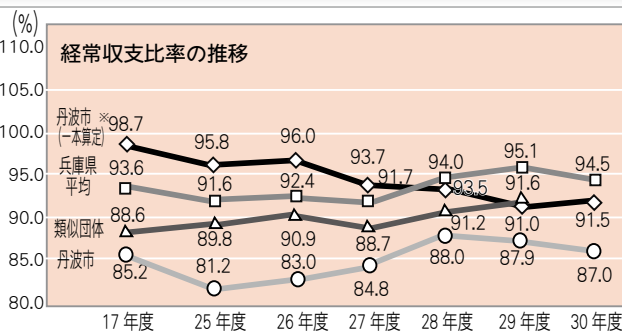
*丹波市 6.7% 前年度比 0.4 ポイント悪化

*県平均 6.9%

経常収支比率 87.0%



*人件費や公債費など、どうしても必要なお金が入入全体のどれくらいを占めているかを表します。家計に例えると、必ず入る収入 (給与など) に占める食費や光熱費などの割合にあたります。低いほど余裕がある家計 (財政) とされています。



※一本算定とは、合併した市町村をひとつの自治体として普通交付税を算定することです。なお、合併後の一定期間に限り、一本算定した場合と、合併前の市町村の状態にあるものと仮定した合算額とを比較し、有利な方を採用するのが「合併算定替」です。

健康とは、家計のやりくりに例えると、日々の生活における収入と支出の状況や、現在の借金と貯金のバランスを表したものです。

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための目安だとお考えください。

財政指標って？

平成 30 年度決算に基づく

「財政指標」を公表します

【用語解説】

①実質赤字比率

自治体の収入に対する一般会計などの赤字割合です。
＊１年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

②連結実質赤字比率

自治体の収入に対する全会計の赤字割合です。
＊全会計の１年間の収入と支出の結果で、赤字だったのか、黒字だったのかを判定します。

③実質公債費比率

→前ページ参照。

④将来負担比率

自治体の収入に対する外郭団体なども含めた将来的に負担が見込まれる負債（借入金残高等）の割合です。
＊借入金残高や基金の状況などをもとに将来の負担が収入に対してどの位の割合なのかを判定します。

■健全化判断比率 (単位：％)

指標名	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	12.38	20.00
②連結実質赤字比率	－	17.38	30.00
③実質公債費比率	6.7（16位）	25.0	35.0
④将来負担比率	13.8（15位）	350.0	

※①②については実質赤字額および連結実質赤字額がないため「－」としています。
※一般会計と公営事業会計を含めた全会計の歳入と歳出の差引額（連結実質収支額）は、86 億 859 万 1 千円の黒字となっています。
※③④健全化判断比率の（ ）内は県内 41 市町中の順位です。

■資金不足比率 (単位：％)

事業会計等の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
下水道事業会計	－	20.0
農業共済特別会計	－	20.0
地方卸売市場特別会計	－	20.0

※資金不足比率とは、水道・下水道などの公営企業会計の資金不足額の料金収入規模に対する割合です。
※資金不足が生じていないため、「－」としています。

引き続き健全な財政運営に取り組みます

地方公共団体の財政状況の健全性を確認するための指標である「健全化判断比率」および「資金不足比率」は毎年度算定し、監査委員の審査を受けます。その意見を付けて議会に報告し、市民のみなさんに公表することになっています。

この指標のうち、一つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定や外部監査を義務付ける「早期健全化団体」に移行します。さらに悪化すると、破たん状態の「財政再生団体」となり、事実上国の管理下に置かれます。

丹波市の平成30年度決算に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、上記のとおりすべて適正な水準となりました。

収支面では健全性を維持することができたと言えますが、今後も経常収支比率および実質公債費比率などの指標の動向に注意し、引き続き健全な財政運営に取り組みます。